

5監第15号

令和5年(2023年)7月4日

茅野市長 今井 敦 様

茅野市議会議長 矢島 正恒 様

茅野市監査委員 山崎 文男

〃 奥原 正夫

〃 樋口 敏之

令和5年度財政援助団体等(令和4年度分)の監査結果について(報告)

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等の監査を実施

しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

令和5年度財政援助団体等（令和4年度分）監査

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査

2 監査の実施日

令和5年6月26日（月）・27日（火）・28日（水）の延べ3日間

3 監査の対象とした補助金等

令和4年度において、市が交付した50万円以上の補助金等のうちから次の3団体、10補助事業を監査の対象としました。

（1）社会福祉法人 茅野市社会福祉協議会

①法人運営事業補助金 32,141千円

②小地域福祉活動推進支援事業補助 15,369千円

③市民活動センター事業補助金 5,300千円

（2）茅野市総合サービス 株式会社

①温泉施設管理運営持続化支援金 11,200千円

②温泉施設エネルギー価格高騰支援金 25,600千円

③温泉施設利用者の内減免者等に対する利用料相当額補助金
19,377千円

④温泉施設管理運営持続化支援金 6,400千円

⑤温泉施設エネルギー価格高騰支援金 5,600千円

⑥市民サービス利用料補助金 6,699千円

（3）株式会社 IKI&IKI

①中小企業振興補助金（空き店舗等活用事業）1,370千円

4 監査の方法

市役所会議室において、本年度対象の3団体、10事業について監査を実施しました。所管課及び補助団体に対しては、提出された資料に基づき内容と事務処理の状況を精査するとともに、関係書類、事業内容、資金の使途等の確認を行いました。

5 重点をおいた監査項目

- (1) 補助等事業は、申請した計画及び交付条件に従って履行されているか。
- (2) 補助等事業の事務処理及び経理は、適正に執行されているか。
- (3) 補助金等交付の目的は達成されているか。

6 監査の結果

財政援助団体等に係る執行は、概ね適正に取り扱われているものと認めます。

なお、詳細につきましては、別紙の「各事業の所見及び総括」をご覧ください、改善すべき点は早期にご対応をお願いいたします。

1 社会福祉法人 茅野市社会福祉協議会

(1) 法人運営事業補助金（地域福祉課）

①事業目的

福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）の理念「お互いに支え合い、その人らしく暮らせるまちづくり」、社協の理念「誰もが心豊かに安心して暮らせる支え合いのまち」を実現するため。

②事業概要

法人運営のための基幹的業務の実施に併せ、職員の成長と組織の発展につながるよう組織的な人材育成の推進、「第2次茅野市社協発展強化計画」の推進により持続可能な組織運営を行う。

ア 管理運営事業

- ・理事会、評議員会の事務局（社会福祉法に定める適正な法人運営等）
- ・監査（法人運営の評価等）
- ・経営委員会（法人経営分析等）
- ・各種規程の整備（内部統制、労働環境の改善等）
- ・事務事業評価（効果的な事業の実施）
- ・人事評価、職員研修（人材育成）
- ・職員健康診断等福利厚生事業
- ・社協会員（会費）事務（自主財源の確保）
- ・寄附金等の管理（自主財源の確保）
- ・職員募集、採用、人事等に関する事務（適正な職員配置）
- ・その他本会の経理事務等

イ 広報・啓発事業

- ・「やらざあ」の発行及びホームページ、Facebookによる情報発信（社協活動の理解・周知）
- ・茅野市社会福祉大会の開催（福祉意識の醸成・啓発）
- ・社会福祉貢献者の表彰（福祉意識の醸成・啓発）

③ 事業費 57,369,830 円

④ 交付額 32,141,000 円

(2) 小地域福祉活動推進支援事業補助（地域福祉課）

① 事業目的

- ・福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）の理念「お互いに支え合い、その人らしく暮らせるまちづくり」、社協の理念「誰もが心豊かに安心して暮らせる支え合いのまち」を実現するため。

② 事業概要

- ・身近な地域で支え合える地域づくりを地区コミュニティセンターや保健福祉サービスセンターと協働して推進する。

また、積極的なアウトリーチにより、支援を要する者の把握を行うとともに、地域住民や民生児童委員、福祉推進委員等からの相談に応じ、公的サービスや社協のサービスを活用のみならず、近隣住民、ボランティアなどの参画を働きかけ、一人ひとりの生活課題が解決できるよう支援し、個別支援を通して地域で支える仕組みを構築する。

ア 小地域福祉活動推進事業

- ・地区社会福祉協議会活動の支援
- ・福祉推進委員活動の支援
- ・コミュニティソーシャルワーカーによる個別訪問支援活動
- ・「こんにちは！社協です」の発行
- ・茅野市社協「かわら版」を活用した社協活動の周知

イ 福祉団体助成事業

- ・地区社会福祉協議会への助成（社協会費の配分）
- ・地区で活動する福祉団体への助成

③ 事業費 46,097,942 円

④ 交付額 15,369,000 円

(3) 市民活動センター事業補助金（パートナーシップのまちづくり推進課）

① 事業目的

- ・ボランティア活動、NPO活動、地域コミュニティ活動、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス等の様々な手法で、まちの課題解決に向けた市民による活動が推進される。

② 事業概要

・市民活動センターへの社協職員の配置により、コミュニティソーシャルワーカーと「ゆいわーく茅野」との連携を深め、市民活動・ボランティア活動の連携やネットワークづくりを推進する。

- ・出前福祉教室
- ・諏訪ブロック社協ボランティア交流研究会
- ・ボランティア活動の相談、コーディネート
- ・ボランティア推進のための啓発活動
- ・災害時ボランティア活動の支援
- ・ボランティア保険事務

③ 事業費 7,109,253 円

④ 交付額 5,300,000 円

所見

茅野市社会福祉協議会

実施事業の財源は、部分的に交付金や寄附金、会費等の収入はあるものの大部分が市からの補助金で賄われている状況である。

社会福祉協議会（以下、「社協」）の活動はこの先も存続していかなければならないので、自主財源の獲得を考案していくことで、現在の実施費用に対する75%の補助率を軽減できるよう努力していただきたい。

また、高齢化社会に向け、時代変化に後れを取らないよう事業の見直しや統廃合、又は新規事業への検討は必要であり社協全体のアップデートが求められる。

事業を推し進めるには、人材確保は言うまでもないが、現状の人材は、65名の職員に対し正規職員15名は非常に少なく感じる。特に非正規職のモチベーションの確保は危惧するところであるので、ご尽力いただきたい。また、職員のキャリアパス等を考慮しながら配置計画も含め職員全体の機運向上に期待したい。

会費の納入に関しては、1世帯1,000円が果たして妥当であるのか、また、年々協力世帯が減少しており、全世帯の約3割の7,700世帯となっている。会費は、社協の重要な財源であるので、DXの活用

も含め確保に努めていただきたい。

最後に茅野市のコアだけの考えでなく他市町村との比較をするなど視野を拡げ、比較検討を大いに実施していただくとともに補助率軽減への取り組みについては、一筋縄ではいかないが、あらゆる人材からの意見や知恵を拝借して突破口を切り開いていただきたい。

2 茅野市総合サービス㈱

(1) 温泉施設管理運営持続化支援金（地域福祉課）

① 事業目的

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う短時間営業への協力や休憩室の閉鎖、全国的な行動制限の影響等により利用者が感染拡大前と比較して3～4割減少している指定管理者の事業継続を支援することで、地域のコミュニティの場や福祉温泉施設等の機能を有する温泉施設の開設を継続し、市民生活への悪影響を回避する。

② 事業概要

・福祉コミュニティ温泉のアクアランド茅野、河原温泉河原の湯、金沢温泉金鶏の湯、尖石温泉縄文の湯、玉宮温泉望岳の湯、米沢温泉塩壺の湯、及び教育・文化施設のアクアランドカルチャーセンターの管理運営を、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図ることを目的とした指定管理者制度により、茅野市総合サービス株式会社が管理運営を行う。

③ 事業費 315,445,993 円（税抜き、6温泉及びカルチャーセンター分）

④ 交付額 11,200,000 円

(2) 温泉施設エネルギー価格高騰支援金（地域福祉課）

① 事業目的

・エネルギー価格高騰の影響を受ける市内6温泉施設及びカルチャーセンターの指定管理者を支援することで、地域のコミュニティの場や福祉温泉施設等の機能を有する温泉施設の開設を継続し、市民生活への悪影響を回避する。

② 事業概要

・福祉コミュニティ温泉のアクアランド茅野、河原温泉河原の湯、金沢温泉金鶏の湯、尖石温泉縄文の湯、玉宮温泉望岳の湯、米沢温泉塩壺の湯、及び教育・文化施設のアクアランドカルチャーセンターの管理運営を、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図ることを目的とした指定管理者制度により、茅野市総合サービス株式会社が管理運営を行う。

③ 事業費 315,445,993 円 (税抜き、6温泉及びカルチャーセンター分)

④ 交付額 25,600,000 円

(3) 温泉施設利用者の内減免者等に対する利用料相当額補助金 (地域福祉課)

① 事業目的

・施設使用料を運営費にしている指定管理者にとって、施設利用料の減免は経営に多大な影響があるため、減免者に対する利用料相当額を補助することで、安定した管理運営を行うことができる。

② 事業概要

・福祉コミュニティ温泉のアクアランド茅野、河原温泉河原の湯、金沢温泉金鶏の湯、尖石温泉縄文の湯、玉宮温泉望岳の湯、米沢温泉塩壺の湯、及び教育・文化施設のアクアランドカルチャーセンターの管理運営を、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図ることを目的とした指定管理者制度により、茅野市総合サービス株式会社が管理運営を行う。

③ 事業費 315,445,993 円 (税抜き、6温泉及びカルチャーセンター分)

④ 交付額 19,377,000 円

(4) 温泉施設管理運営持続化支援金 (観光課)

① 事業目的

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う短時間営業への協力や休憩室の閉鎖、全国的な行動制限の影響等により利用者が感染拡大前と比較して3～4割減少している指定管理者の事業継続を支援することで、観光客の立ち寄り先、地域のコミュニティの場の福祉温泉施設等の機能を有する温泉施設の開設を継続し、市民生活への悪影響を回避する。

② 事業概要

・観光施設である白樺湖温泉すずらの湯の管理運営について、市民サービスの向上や行政コストの削減を図るために指定管理者制度を活用することとし、指定管理者として茅野市総合サービス株式会社に管理運営を行わせている。

③ 事業費 63,694,323 円（税抜）

④ 交付額 6,400,000 円

(5) 温泉施設エネルギー価格高騰支援金（観光課）

① 事業目的

・エネルギー価格高騰の影響を受ける観光施設の白樺湖温泉すずらの湯の管理運営者を支援することで、観光客の立ち寄り先、地域のコミュニティの場の福祉温泉施設等の機能を有する温泉施設の開設を継続し、市民生活への悪影響を回避する。

② 事業概要

・観光施設である白樺湖温泉すずらの湯の管理運営について、市民サービスの向上や行政コストの削減を図るために指定管理者制度を活用することとし、指定管理者として茅野市総合サービス株式会社に管理運営を行わせている。

③ 事業費 63,694,323 円（税抜）

④ 交付額 5,600,000 円

(6) 市民サービス利用料補助金（観光課）

① 事業目的

・茅野市内の温泉施設の共通回数券の利用を認めることで市民の利用を増やし、観光施設でもある白樺湖温泉すずらの湯の利用促進を進める。しかし、すずらの湯と市内6温泉では利用料に差額があり、利用料の安価な市内6温泉で購入した回数券をすずらの湯で使用した場合、その差額は施設側の損失となるため、施設使用料を運営費にしている指定管理者にとって施設の運営にも影響が生じてしまう。市民利用者に対する差額相当額を補償す

ることで、安定した管理運営につなげることを目的とする。

② 事業概要

・観光施設である白樺湖温泉すずらの湯の管理運営について、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図るために指定管理者制度を活用することとし、指定管理者として茅野市総合サービス株式会社に管理運営を行わせている。

③ 事業費 63,694,323 円（税抜）

④ 交付額 6,699,000 円

所見

茅野市総合サービス(株)

茅野市総合サービス(株)との指定管理者制度により 6 温泉施設に加え、白樺湖温泉すずらの湯の運営について協定を結んでいるが、市の限られた財源の中で果たして全温泉施設を今後も運営していくことに関して、一步踏み込んだ検討を求めたい。

財源の確保に直結している利用料については、温泉施設を利用することは、義務的なのか裁量的なのか、あるいは必需的なのか選択的なのかを照らし合わせ適切な料金設定を進めるとともに大型施設の維持管理コストをどのように捻出すべきかの議論は不可欠と考えるので、踏み込んだ検討を求める。

また、利用者への周知は欠かさずに実施していただき、集客への取り組みとして、全温泉施設のストーリーを創生し付加価値を向上させるようなブランディングが必要であると考えます。

交付事務については、事業実施報告時の燃料費、電気料積算資料における単価の誤りが何点かあったので、提出する側、受領し審査する側の双方において、誤りの無いよう徹底していただきたい。

また、各施設における燃料費では、一温泉施設において、燃料費が市の契約単価を上回っている施設があったので、是正するよう対応していただきたい。

最後に今後、市で取り組む行財政改革や公共施設再編計画などの検討においては、市民サービスの視点も欠かせないが財政規模に対し身の丈に合った運営が求められるので、今までにない闊達な議論の展開を求める。

3 株式会社 IKI&IKI

(1) 空き店舗等活用事業補助金（商工課）

① 事業目的

- ・次の課題を解決する
- ・企業の将来を担う若手人材を採用できない。
- ・折角採用した若手人材は早期に転職、離職してしまう。
- ・採用活動等の人材に関する問題について気軽に相談できる環境、民間サービスが存在しない。

② 事業概要

- ・ちの 3072 番地の空き店舗の地下を改修し、学生や移住者、地域の求職者と採用活動を行う企業が交流できるカフェを開業させる。

- ・補助事業者 茅野市ちの 3502-1 ベルビア 2F ワークラボ八ヶ岳

株式会社 IKI&IKI 橋本 芳裕

- ・用途 飲食店（就活のできるカフェ KiiTOS）

- ・補助対象経費 6,854,720 円

内訳電気工事 842,320 円

給排水工事 790,000 円

内装工事 5,222,400 円

- ・補助金額 1,370,000 円（対象経費の 20% 千円未満切捨て）

- ③ 事業費 6,854,720 円

- ④ 交付額 1,370,000 円

所見

株式会社 IKI&IKI

事業計画では、求職者と企業とのマッチングにより雇用の創出の場の提供を目指している。当該補助金の主たる目的は、空き店舗の活用であるが、この企画が軌道に乗った際には空き店舗の解消にプラスαの効果ともいえる。しかし、企業から賛同いただけない限り事業を軌道に乗せるには困難であるので、担当課として、新規事業であることを踏まえ、資金計画とともに、事業自体の収支計画書の提出を求め、事業の継続性と補助金の有効性について審査をすべきと考える。

監査資料については、資料に日付等の未記入があったので対応していただきたい。